

令和3年3月1日

事業主殿

(一社) 諏訪労働基準協会長

新入社員安全衛生教育

開催のご案内

事業主は、労働者を雇い入れたときは当該労働者に対し厚生労働省令で定めるところにより安全又は衛生のための教育を行わなければならないこととされています。(労働安全衛生法第59条)

新入社員が安全で健康に働くためには、労働災害の発生原因やその防止対策について知識を習得し、「労災ゼロ」を実践するための心構えを持つことが重要です。

当協会では、新入社員に対する安全衛生教育を下記により実施することと致しました。

本教育では、様々な職場で共通する安全衛生に関する基本的な事項について理解を深めるとともに、安全衛生の重要性を認識し、今後の職業生活において災害ゼロを実現していくための心構えについて講習を行います。

新入社員の方の受講につきまして、特段のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

- 趣旨 労働安全衛生法並びに労働安全衛生規則第35条で定める雇入れ時教育のうち、共通的、基本的事項についての教育を事業主に代って実施し、本教育を修了した方の「安全衛生教育実施証明書」を事業主に対して発行いたします。

2. 講習の日時・会場・定員・締切日

開催日	令和3年4月22日(木) 8時40分から受付をし、9時開講です。	
会場	諏訪自動車会館 Bu-bu (諏訪郡下諏訪町赤砂崎 10795) Tel.0266-27-9206	
定員	50名	定員になり次第締切らせていただきます。
締切日	4月8日(木)	

3. 申込方法

受講申込書(別紙)に記入のうえ、受講料及びテキスト代を添えて申込み締切日までに当協会へお申込みください。

- 受講料(消費税含む) 労働基準協会会員事業場在籍者 1名 6,600円
// 非会員事業場 1名 7,700円

5. テキスト代（消費税含む） 中央労働災害防止協会編
「新入社員・学生のための入門 職場の安全衛生」 1冊 1,100円

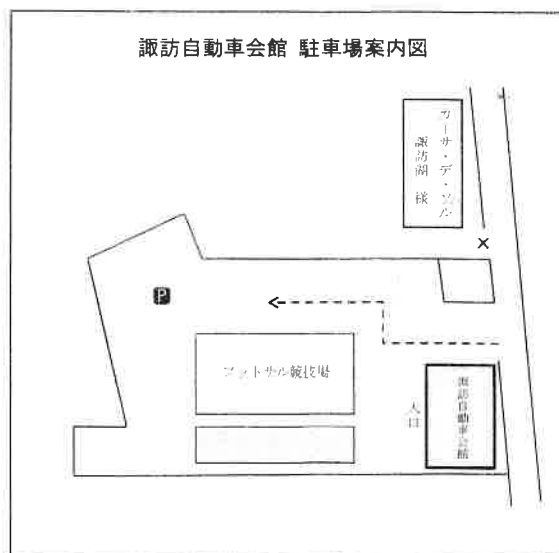
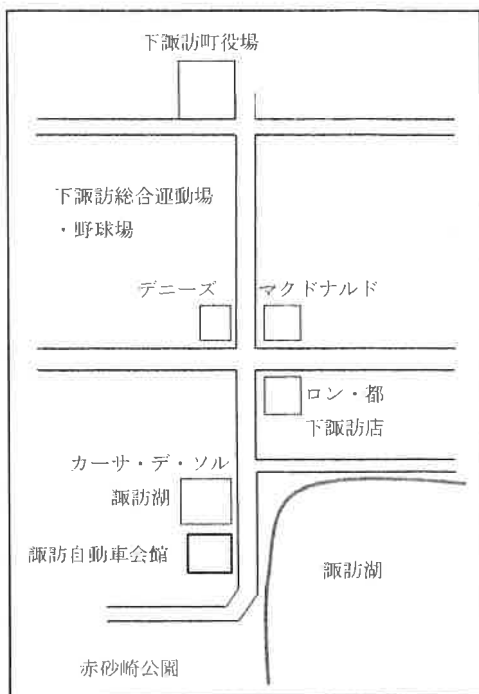
6. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具を携行してください。
- (2) 申込み受付後の取消しは4月15日（木）までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料の返還をいたしませんのでお含みください。
- (3) 昼食は、斡旋しませんので、各自ご用意ください。
- (4) 当日の連絡は090-3426-2032（協会携帯）までお願いします。会場に連絡することのないようにお願いします、

7. 講習科目・時間割及び講師

講習科目	時間	講師
安全衛生についての心構え 労働災害の原因と防止	9:00～11:00	労働安全衛生コンサルタント 社会保険労務士ばば事務所 馬場 孝幸 氏
健康で働くために 職場における安全衛生管理	11:00～12:00 13:00～15:00	
自分の安全衛生知識の認識と 今後の取り組み方	15:00～16:00	
修了式	16:00～16:10	

講習会場案内図 「諏訪自動車会館 B u - b u」



[開催日 4月22日 下諏訪会場]

新入社員安全衛生教育講習受講申込書

※印欄内は記入しないで下さい

※受講No.	フリガナ 氏 名	※受講No.	フリガナ 氏 名

上記のとおり申し込ます。

令和3年 月 日

〒

事業場所在地

事業場名

代表者職氏名

連絡者職氏名

TEL ()

(一社) 諏訪労働基準協会長 殿